

令和3年度 第2回桂川町総合教育会議会議録

日 時 令和3年11月29日（月）
場 所 桂川町住民センター2階 会議室
開 会 9時57分
閉 会 11時49分
出席者 井上町長、大庭教育長、河部教育委員、新宮教育委員、皆越教育委員、
原野教育委員、小平企画財政課長、平井学校教育課長、原田社会教育課長、
尾園古墳館長、松尾教務係長
傍聴人 1人

○（平井学校教育課長） 少しお時間早いようですが、皆さん御揃いですので、ただいまより開催させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより令和3年度第2回桂川町総合教育会議を開催させていただきます。

桂川町総合教育会議の設置要綱第4条に基づきまして、議事進行につきましては、町長のほうにお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議事をお手元のほうにあります議題一覧のほうに沿って開催をさせていただきますと思います。まず、町長挨拶をお願いいたします。

○（井上町長） 改めまして、おはようございます。今年もいよいよ残すところもう1か月少しという状況になりました。そういった中での第2回目の桂川町総合教育会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

御承知のように、今年の8月にコロナが非常に増えまして、その当時、8月だけで本町にも78人、9月には10人、10月には1人ということで、10月5日以降感染者が出ていないという状況からして、かなり落ち着いてきたなという感じがしております。ひとまず安心をしているところですが、最新のニュースでは、新たな変異株の発生、あるいは国内における第6波と言われる感染の増大、そういったものが懸念されているところです。そういう意味におきましては、油断することなく対応していく必要があると、そのように考えております。

また、学校関係の工事としましては、今、桂川小学校の屋上の防水、外壁の改修、そういった事業が進められております。年度内事業ということですから、来年の3月末までには完了していただくということで、担当者も含めて鋭意努力をしているところでございます。

そして、今日の議題といたしましては、そこに上げてありますように、本町の児童生徒の学力向上について、それから、教育の条件整備などの重点的に講ずべき施策について、3番目に、児

児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、そして、4番目に、今後の学校教育施設の在り方についてということで議題として上げております。どうか皆さん方の忌憚のない御意見等を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶にしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議題に入りたいと思っております。

まず、最初に桂川町の児童生徒の学力向上について説明をお願いします。

- （平井学校教育課長） 全国学力・学習状況調査の結果につきましては、8月の下旬に本町のほうに配信をされております。全国学力・学習状況調査は、平成19年度に導入され、桂川町においては、その年によって若干の上がり下がりはありましたが、右肩上がりの経緯となっております。しかし、近年は、低下傾向となっております。

調査対象は、小学校6年生、中学校3年生でございます。

資料の令和3年度学力調査結果の資料を御覧ください。

調査の結果でございますが、表の一番右側のほうで全国調査の標準化得点、こちらにつきましては、全国の平均を100としたときの福岡県及び桂川町の平均得点となります。標準化得点の算定方法は、県もしくは筑豊地区または桂川町の平均正答数を全国の平均正答数で割って100を乗じたものでございます。

小学校では、国語科91.2、算数科86.6、中学校においては、国語科84.6、数学科84.6となっております。

次に、桂川町における各教科の課題につきましては、小学校の国語科に関しましては、資料を用いた目的を理解すること、目的に応じ、文章と図表を結びつけて必要な情報を見つけること、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することというように、いわゆる文章を基に資料と結びつける、または、自分の考えを筋道立てて表現するというのが課題となっております。

中学校では、文脈の語句の意味を理解する。敬語を適切に使うことに課題があります。

算数、数学においては、データやグラフから読み取る、関数の意味を理解する、数学的な結果を事象に即して解釈し、事柄の特徴を数学的に説明すること、このような活用に関する課題が表れております。

次に、質問紙調査の状況につきましては、朝食摂取で中学校が全国的平均から大きく落ち込んでいる、また、テレビゲーム等をする時間が、全国平均を大きく上回っております。土日の家庭学習の時間が全国平均と比較して少なくなっています。

次に、全国学力・学習状況調査結果からみえる桂川町の児童生徒の実情としましては、国語については、基礎的な知識が身につけている割合が多い一方、算数、数学については、基礎的な知識、技能も十分に身につけていない。国語科については、活用する問題で、内容を理解すること

や、文章を基に資料として結びつけて考えること、自分の考えを筋道立てて表現していくことに課題があります。

算数科に関しましては、数と計算、変化と関係、データの活用の領域において、思考、判断、表現に関する課題が顕著に表れております。数学科に関しましては、数と式、図形、関数の領域において、知識や技能や数学的な見方、考え方に関する課題が表れております。

国語科や算数、数学科の授業への取組に関しましては、授業を自分なりに理解していると答えた児童生徒の割合は、全国平均よりも高くなっています。ただ、結果は低いという状況です。非常にセルフイメージが高いことがうかがわれますが、結果として学習の定着度に結びついていないとなっているところでございます。

次に、福岡県学力状況調査でございます。調査対象は小学校5年生、中学校1年生、2年生です。国語、算数、数学の全ての教科において、福岡県平均を下回っております。

全国と県の学力調査の結果を受けまして、桂川町の今後の取組でございますが、1点目は、学習の定着度を高めるための授業改善や学力の基礎づくりのための朝の活動等の見直しが必要であること、2点目、各教科の授業や学習に対しての満足度感等は得ているものの学力の向上には結びついていないことから、日々の授業や学習活動のレベルを上げていく必要があります。

3点目、全体の底上げを目指していく上では、学級学年単位の独自の取組ではなく、学校が一体となって組織的な学力向上策を改善していく必要があります。

4点目、学校だけでなく、家庭にも協力をお願いし、テレビゲーム等の時間を減少し、家庭学習に充てる時間を増やしていく必要があること、最後に、桂川町教育委員会としまして、学力向上策を見直し、検証改善サイクルを徹底させる必要があると考えております。

具体的な今後の計画や支援は、資料の各学校の学力向上改善策でまとめておりますので御覧ください。

桂川小学校におきましては、基礎づくり、はげみタイムを見直し、基礎・基本の徹底を行い、また、授業スタンダードに基づく授業展開に取り組んでいくこと、支援としましては、下のほうになりますが、田川市で音読、マス計算、漢字練習など、参考となる取組が行われておりますので、田川市の研修会への参加や視察を行いまして、参考として取り入れるようにしております。

東小学校では、漢字の前倒し学習や新聞記事を活用し、論理的思考力の育成に努め、分かりやすく筋の通った論理的形成や相手を納得させるシナリオで話すスキルを身につけさせる。また、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図っていくため、国語、算数科において、単元終了時に、検証改善サイクルにより補充や発展学習を行う計画でございます。

中学校においては、速読の取組強化としまして、朝読書や国語の授業を活用して長文を速読し要旨をまとめる取組を行う、また、学習支援ソフトであるeライブラリーを活用し、学力層に応

じた取組を強化する。教師の意識、指導力の向上、家庭との連携を図り、学力向上に取り組んでいくようにしております。

また、桂川小学校でも申し上げました授業スタンダードに沿った授業の取組づくりにつきましては、3校とも継続して取り組むようにしております。

私からの説明は以上でございます。

○（井上町長） 今、本町の子どもたちの学力についての説明がございました。説明の中で、近年、学力が低下傾向にあるというふうな形ですけれども、どんなふうを受け止めていいのかわちょっと戸惑うところですが、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

○（大庭教育長） 本町の児童生徒の学力については、大変厳しい状況でございます。ここ二、三年に渡っては、常にもう低下の傾向という形で、これはもう教育委員会としても、そこら辺の責任については十分感じているところでございます。まずは、全国の分析がなされたときに、一つは、全国の分については、昨年度からのコロナの影響というのがあったのですが、今回、令和3年度の調査においては、昨年度からのコロナの影響はないという分析がなされております。しかしながら、本町においては、やはり昨年度からのコロナの影響というのが、授業もそうですし、児童生徒の生活にも大きく関わる部分があって、その結果としてなかなか授業に集中できなかったというところでの経過というふうに捉えております。

しかしながら、このままにしておくわけにはいけませんので、この結果を受けまして、各学校のほうには、学力向上特別推進委員会というものを新たに設置いたしまして、日常の授業の在り方、そして、始業前の、いわゆる空いている時間にいかに脳の活性化を行わせるのか、そういった取組を行っているとともに、今年度からタブレットが導入されておりますので、授業・課題を早く終えた児童生徒については、タブレットを用いて発展的な学習、基礎的な補充学習等を行っているような状況でございます。

何よりも、まずは本町の児童生徒の現状がこのような形である、非常に厳しい状況であるということで、教員一人一人がやはり子どものために今何をすべきかというところの取組をしっかりと考えさせて、実践に向かわせているというところで取り組んでいるところでございます。

○（井上町長） 今、教育長のほうから発言がありましたけれども、皆さんのほうからはいかがでしょうか。

ちょっとざっくりばらんな言い方ですけれども、やはりこういう報告を受けると非常に心配しますよね。何がそういう結果になったのかなということを、先ほどの説明の中で問題点を指摘して、そして、改善策ということですが、ただ、それが確実に実行されたとして、本当に結果に結びつくのかということが、これが一番大事だと思います。実は、昨日、飯塚市のほうでライオンズクラブの記念式典があったのですけれども、そのときに飯塚市長が挨拶をされまして、挨拶の中身

が、飯塚市の子どもたちの学力が非常に上がっていると。すばらしく上がっていると。だから、「今後の元気な飯塚市をつくる」そういう意味では大いにいい兆しが見えてきていますというふうな、そういう内容があったのですが、同じ圏域で福岡エリア等を見たときに、筑豊地区、筑豊教育事務所管内が全体として低いという、何か通例になっているような、そういうイメージもあったのですが、現実的にこうして数字を見てみると、県から、あるいは全国平均からしても、これ15ポイント近く低いというのは、この結果を保護者が見たら心配するでしょうね。だから、そういう意味からすると、教育委員会、学校長の取組はもちろん必要ですけれども、やっぱり町として、そういう学力向上に資する施策があれば、それはもう積極的に取り組んでいかなければいけないと思うのですが、ただ、その資する施策というものがどういうものかというのが、これはちょっと教育の専門家、教育に携わっている人にしか分からないと思いますが、教育委員の皆さんのほうから、そういう意見等がありましたらお願いしたいと思います。

○（河部委員） 今、この資料のとおり、各学校の学力向上の改善策が書かれております。まずはこの改善策を確実に各学校は実行していかなければと思います。今からですね。

それから、もう一点は、この桂川小学校の学力向上改善策の中に明らかなように、「全校で学習への意欲を高める取組を今後力強く進めます」と書かれています。やはり、自ら学ぶ姿勢、意欲、自立的に学ぶ力、なぜ学ぶのか、学ばなければならないのか、学ぶ意義を理解させて、自ら学ぶ力を育てることが特に大切だと、私は考えております。

それから、2点目は、小学1年生は学力において生涯で最も大切な1年です。人生を決める1年と言われております。勉強する習慣、家庭学習の習慣をつける、この点を各町民の保護者の方たちには、ぜひこのことも御理解いただきたいと。そして、勉強の土台中の土台を固める、それが小学1年生です。さらに3歳から6歳までは、頭と体が飛躍的に伸びる時期であるということ念頭に置いて、幼児教育の重要性、入学前、小学校に行くのに必要な力、大切な力の基礎、土台をつくる。国語力、算数力の土台、身体の大きさ、好奇心をもつ、意欲を育てる、よい習慣を身につけることが非常に私は重要であると、そのように考えています。

○（井上町長） ありがとうございます。ほかに。

○（皆越委員） 先ほどの飯塚市の学力が上がっているというお話ですけれど、飯塚市の活動の中で、大学生とのコミュニケーションが増えるような事業ですとか取組というのが、大分前より増えたのではないかなという気がするのですが、やはり子どもたちにとっては憧れの存在というか、いろんなことを知っている大学生とか高校生と触れ合う中で、自分の興味をどんどん促進してくれる存在であったりとかというのは、たくさんやっぱりいたほうが、それが勉強につながったりとか、興味が広がる要因になっていくと思うので、ちょっと桂川の場合は、学校数も少ないのもあるのですが、そういう外部からの刺激というのが少ないかなと、それが欠点かなと

いうのは1つ思っています。

学力の細かいこのデータについては、学年ごとに成績のデータを上げていただいていますけれども、もう少し細かく、例えば小学校1年生から、ずっと学力を変化させていって、一番つまずきがある場所というのがあると思うのです。例えば、方程式ですとか、そういう項目です。それをもう少し拾い出していって、重点的に成績が落ちやすい項目を少しでも重点的に上げていくことによって、やっぱり全ての教科の中の一つでも成績が下がると、ほかにも影響が起きやすいかなと思いますので、そういったデータの集計の仕方も、もしされてあるのであればちょっとどういうふうに行っているのかを教えてくださいなと思います。

以上です。

○（井上町長） 今のデータ集計はどうですか。

○（大庭教育長） この全国、そしてまた、県の学力調査の結果というのは、決められた学年でありますので、結局どうしてこのような低下傾向になったかという、やはりこれは低学年からの積み上げがこの結果に表れてきたところだろうというふうに思うのです。ですので、確かに今、河部委員が言われたように、一番導入期である小学校1年生というのは、やはり学習の基礎を培う非常に大切な学年でありますし、例えば算数でいうと数の概念であったり、言葉の使い方であったり、本当に基礎を学ぶべきところなのです。

しかしながら、それが積み残しの部分というか、未定着の部分をそのまま次の学年に渡している。そしてまた、今度2年生になってくると九九が出てきたり、いろんな形で、結局積み残しの部分にさらに次の学年の学習を重ねていくということになってくると、なかなか未定着の児童の部分がさらにその数が増えていく。その結果として、桂川町の大きな特徴としてCD層、いわゆる成績でいうと、A、B、C、Dがありますが、このCD層の割合が非常に多いというところがあります。

先ほど言いましたデータという形で、現在、経年変化というところについては、今回は資料としては出しておりませんが、教育委員会の会議の中でも出していると思うのですが、それだけではなくて、今、町のほうでも小学1年生から中学3年生まで、民間による標準学力テストを行っておりますので、そのデータを今回から全部教育委員会のほうに上げさせるようにしています。ですので、1年生から中3までは、各学年の現在の学力状況というのを出させるように、今しているところでもあります。それを見ながら、当然学校のほうでは、その結果を踏まえ取組がなされているところでもありますけれども、しかしながら、客観的な学力データというのが、このような低い結果になっているというところについては、やはりその学年で学ばせなければならないところをしっかりと身につかせて、次の学年に進級、進学させていくと、そういったところをしっかりと徹底しなくてはならないかなというふうには思っているところでもあります。

- （新宮委員） 今、教育長が言われた到達度学習調査みたいなものだと思うのですが、それは、個人個人のデータで分かりますか。
- （大庭教育長） 分かります。
- （新宮委員） そしたら、個々に対しての細かな対応というのができるということですかね。それはもう1年生の段階から、個々で苦手なところをしっかりと把握できて、そこをきちんとしていけば、次につなげていけるのではないかなという気がします。
- （大庭教育長） そのために、民間の標準学力調査というのは、全体の部分と各個人の部分がデータとして送られるわけなのですね。学校として、全体のデータは見るのですが、この伸び具合とか、この落ち込みであるとか、そこら辺までは目は通しているのですが、実際に個別指導の中で、どう対応していったのかなという、そこら辺も私どもとしても十分把握はしきれないまま来ていたという、そういった反省点はございます。
- （新宮委員） そういうところをやると、どんどんつながっていくのではないかなと思います。今、これ改善策につきましても、きめ細かく作ってあるなというふうに思っているのですが、やはりいつも言っているように、家庭ですね。家庭に対する呼びかけもしてありますけれども、具体的なものがあまりないので、データを見ると、やはり3時間以上ゲームをしているというのが、小学生では50%近いですよ。いくら朝、脳を活性化させましょうとか、朝始まる前の取組をやっても、やはり子どもの脳は疲れていると思うのです。一番改善すべきではないかなと思って、もっと家庭に具体的に時間を決めていますか、こうしましょうというのではなくて、もっときちんと、ゲームは1時間以内にさせましょうとか、きちんとした呼びかけがよいのではないかなと思うのです。
- （原野委員） 今、新宮さんがおっしゃったとおり、私も思っていたのが、子育て世代、小さい頃からなのだと思うのですが、よく見ていると、母親が面倒くさいのか何なのか分からないのですが、子どもに小さなうちからゲーム機を与えて遊ばせていますよね。そうすれば、子育ては楽だし、子どももおとなしく言うことを聞いているから、そういう風潮がどんどん何か顕著化してきていますね。若い世代ほどそういうことをやっているかなというふうに見てとれます。
- ですから、町としては、数年前に筑豊地区のPTA研修会で、東北大学の川島教授をお呼びしてお話を伺ったのですが、やっぱりゲーム機とかスマホを、その辺を使ったことによって脳がどのようになるかという、2時間勉強しても1時間ゲームしてしまったら、半分以上の記憶が飛んでしまう。要は、夜寝ても定着化されないというような実際のデータも提示されたのですが、そういうものを使って保護者に対して訴えかけて、もう時間は決めて短時間で。睡眠をしっかりとりせると、食事もしっかりとりせるといふ本当の基礎的なところから保護者に訴えかけていけないことにはなかなか伸びていけないのかなという気もしています。

○（井上町長） 私が思うのは、冒頭の説明の中にもありましたように、一時期は桂川町も学力が高かったのですよね。それこそ嘉穂中学校ができたときに、もう割合でいったら桂川町から6人も7人も入るくらい全体的な教育水準も高かった。この筑豊教育事務所管内ではもうトップだったという時期も前にはありました。それが、先ほどの話に戻るのですけれども、今、低下傾向にあるということですが、その頃の話で、飯塚市は、陰山メソッドですか。そういう学習の方法を全市的に取り入れて、それを実施しているというふうな、そういう具体的な活動があったと思うのですけれど、本町の場合も何か町を挙げて、学校ごととかではなくて、町を挙げて何かそういう新たな取組といいますか、例えば保護者に対するメッセージも含めて、新たな動きを起こさないか……こういう指摘は指摘で大事なのですけれども、やっぱり早く方向を表すというふうな、そういった何か具体的な取組をしないといけないのではないかなという、そういう気がしていますけれどもね。

○（大庭教育長） 学力学力といって、結局学力が定着するというのは、単なる学校だけの話ではないと思うのですね。やはり、先ほど言いましたし、データにもありましたように、家庭の協力がぜひとも必要なのですね。今の風潮として、保護者のほうが学校のほうに大分任せてしまっているというところがありますので、家庭のほうにもしっかり子育て、そして、教育の責任をしっかりと持ってもらうと、そういったところがまず必要だなということ。

それと、今町長も言われましたが、町を挙げてというか、そういった取組というのにも必要だと思います。20年前ぐらいになりますか、町を挙げて読書運動という形で、何曜日は家庭読書の日とかいう形で確か取組がなされていたと思うのですね。ちょうど自分の子どもがまだ学校行っていた頃だったと思いますので、確かに、あの当時は非常に桂川町自体が生徒指導上問題で厳しい状況でもあったと思います。そういった中で、町全体の取組として、家庭読書の日であるとか、そういったものを掲げて、それ以降大きな改善に向かったのではないかなと思うのです。

ただ、いろんな物事を進めていく上で、ある程度、改善をしてしまうと、次の手をもう打ってこなかったというところが確かにあるのではないかなというふうに思うのです。ですので、結局、学力を向上していくということは、最終的には子どもたちの進路をしっかりと保障していくことですので、当然、学校はその一翼を担う大きいところでありまして、また、家庭もそうでありまして、また、地域を含め、取組をしていく必要があるなというふうに、今お話をいろいろ聞きながら思ったところでありまして、その分については、事務局としても、しっかり取組についてまた今後の見直しというか、そういったところを考えていきたいというふうに思っています。

○（河部委員） 実は、ここ2年、学力がちょっと低下傾向ということで、私としては大変危機感を持ちまして、教育委員会で確か5月にこの「家庭教育の手引き」の再度見直しをするという提

案がございました。ぜひこれをすぐにでも作ってほしいと。そうでないと、とても今回出された学力には間に合わないということで、事務局に急がせました。ありがたいことに、皆さんに御協力いただいて、早期に改定版を出していただきました。ただ、本当は保護者の方を集めて説明を是非してほしいのです、私としては。なかなかコロナという中では、今回はできていないということも一つの要因です。是非これは、学校にはコロナの状況もございますが、この説明会を是非保護者の方を集めてやっていただければと思います。大変大事な、もう基本中の基本の言葉が書かれています。そういうことも大事なことと思います。

○(新宮委員) 1ついいですか。これすごいと思うのは、学年ごとに寝る時間までちゃんと書いてあるのです。だけど、この横にスマートフォンやゲームのルールを決めるとしか書いていないのです、中学3年を見ても。ルールを決めるということだけでは、あまいかなとちょっと思ったのです。もう少しきちんと、もっと厳しく、ここにはこれでいいのですけれど、勉強会がされたときに、もう少し時間をはつきり表したらいいのではないかなと思うのですけれどね。

○(井上町長) 今の指摘とちょっと連動するかもしれませんが、先ほどの説明の中で、本町の子どもたちは、セルフイメージはある。しかし、結果として学習の定着がついていないというところがあるのですけれど、それって、大人の責任ではないかなと思うのですけれどね。セルフイメージ、要するに目標とするところが低いものだから、達成することで満足をする。目標が高ければ努力が必要なのでしょうけれども、その努力の部分を生かす、そんな面ではやっぱりある程度高いハードルを設定する必要がある。先ほどのゲームの遊ぶ時間にしても、ルールを決めましょうというのは、そこでお任せですよ。そうではなくて、桂川は、とにかく子どもたちのゲーム時間を最高これぐらいですとするのも、一つの共通認識として広めていく、そういうふうな動きが必要なのでしょうね。だから、そういったことを実行することによって、やっぱり成果が出てくるのではないかなという期待をしているわけです。

○(大庭教育長) この学力問題については、やはり教育委員会学校教育課としての責任が非常に大きいというふうに思っています。そういった意味からも、家庭への啓発ということで、「家庭教育の手引き」というのを早急に作らせましたし、また、今言われますように、何か運動化するというか、そういったものをしていかないと、学力向上という機運がなかなか盛り上がっていかないのではないかなというふうに思っています。

今、町長が言われました子どもの学力低下は大人の責任であるというのが、非常に今グサツときまして、早急に改善をしていかなければならないと思ったところです。

○(井上町長) よろしくお願ひしたいと思います。この件について、そのほかありましたら。

それでは、次に進みたいと思います。(2)教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について、説明をお願いします。

○（平井学校教育課長） 教育の条件整備につきましては、GIGAスクール構想の進捗状況について申し上げたいと思います。こちらについては、資料はありません。

児童生徒1人1台の端末を整備することができまして、今年度当初は、各学校との打合せや児童生徒のアカウントの設定等で時間を少し要しておりましたが、6月にはタブレット開きをすることができております。その後、教職員に対しまして、学習支援ソフトの業者による校内研修など、操作研修を行うことができました。

タブレットを活用した授業内容といたしましては、小学校では、調べ学習、これは辞書代わりに使っていただいております。英語科での動画撮影による自己評価、こちらは発音や口の使い方などの学習をしております。

学習支援ソフトを活用した授業まとめの小テストの実施、また、自習時間に学習支援ソフトを活用したドリル学習、体育の時間で動画撮影による走り方やバトンの渡し方や跳び箱の手の置き方などを学習しております。

中学校では、教科における調べ学習、例えば、レシピを調べたり、植物の名前を調べたりすることができます。動画、画像による撮影や閲覧、体育の時間での活用、またスライドを使いまして発表などを実施している状況でございます。

2学期からは、夏休み中にコロナ感染症が児童生徒にも拡大していたため、臨時休校等の家庭学習に備えまして、9月は教職員の校内研修を行い、家庭でのオンライン学習に取り組めるよう研究を続けております。

また、10月には、タブレット端末の持ち帰りを実施しました。持ち帰りの目的といたしましては、持ち帰り体験と家庭でWi-Fiにつながるかという調査をしていただくために実施をしております。Wi-Fi環境がない御家庭の児童生徒には、自宅学習できるようにモバイルルーターの貸出しを行う準備を進めている状況でございます。モバイルルーター購入費につきましては、国庫補助金やコロナ感染症緊急支援事業を活用し、整備していくものでございます。今後、モバイルルーターが整備されれば、持ち帰りや校外学習などで有効に活用できるものと考えております。

説明は以上でございます。

○（井上町長） ただいま事務局のほうから、教育条件整備など重点的に講ずべき施策について説明がございました。この点について、委員の皆さんから、御意見、御質問等あればお願いしたいと思っております。

○（河部委員） GIGAスクール構想に基づいた新しい教育がスタートしました。今後、ICTを生かした授業をどう構築していくか、無限に広がる授業方法の末とし、端末は備品ではなく、児童生徒たちの未来であります。学習コンテンツの充実を図って、ICT端末を生かした自ら学

んでいく児童生徒の姿、見る喜び、創造性を育む教育、今以上にわくわくする教育になると思っております。

以上です。

○（井上町長） ありがとうございます。

原野委員は何かありませんか。専門的な立場から。

○（原野委員） タブレット端末を利用した教育というのは、これから先も進んでいくと思うのですが、1点注意していただきたいのは、これに頼り過ぎるとちょっとどうなのかなというのがあります。現に、今現状の韓国の情勢がちょっと情報として入ってきていないのでよく分からないのですが、韓国とか物すごい早い時期からこういう形で授業をやっていたと思うのですが、それによって格差が大きくなったということがあったのです。やっぱり自分の手で直接辞書を開くのと、タブレットで検索かけるとなると、頭に残るのってどうしても辞書のほうみたいなのです。それまでの苦労というか、自分の行動自体が脳に定着するみたいな感じになっているみたいですので、時代に逆行するようなことを言って、大変申し訳ないのですが、頼り過ぎるのもどうなのかなというのがありますので、そこは、学校側というか、教育側としてもちょっと注意していかなければいけない点があるのかなとは思っていますけれど。

○（皆越委員） 学校で調べ学習という形でタブレットを使って、今どんどん取り入れていると思うのですが、まだキーボードには慣れていないので、どんどんできる子と時間が掛かってしまって、友達に頼んだりとか、そういうふうな感じで、思うようにできない子も中には多分いると思うのです。その入力に対しての、例えば、ゲームみたいにできるキーボード入力とかいうのもあたりするのですが、最初からそういうのをタブレットの中に入れてやったりとか、そういうことまではやっていないですよ、今。どんなふうにキーボードの入力に対してサポートしてあげているのかなとちょっと気になりました。

○（松尾教務係長） キーボード入力等そういったソフトであったりとか、アプリというのは、今のところ統一しては入れてはいないです。ただ、もともとパソコン教室等で、そういった授業をされてあったところからの発展的なものになってきてはいると思うので、そのキーボードの入力に、要はここにAがあったり、Sがあったり、ローマ字入力したり、かな入力したりというところの細かいところというのはまだ実際追いついていないかなというのが現状です。

今のところ、タブレット端末というのが、画面をタッチしてできたり、そこに直接書き込んですることができるというところで、そういったところの不便というのは、まだ学校からは聞いていないのですが、やはり中学生ぐらいになってくると、そういったところも、今後必要になってくるかなというところは思っています。

タブレット端末のそういったアプリなり、ソフト関係につきましては、当然学校の先生と協議

をしながら、こういったソフトが望ましいのではないのかとか、こういったアプリが望ましいというような意見を交換しながら、それをダウンロードしていったりとかいうことを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

- （原野委員）　そもそも、タブレットってキーボードがないですよ。画面に直接タッチしながらやると思うので、作る側としては、極力言葉、今タッチペンとかがありますから、ペンで書いて、それから検索というのがだんだん主流になりつつありますので、小学生向けにもそういうもののほうが多くなってくるかと思うのですけれども、キーボード直接というのは、もうなかなか少なくなってくるのではなかろうかと思うのですけれど。
- （皆越委員）　そうなのですよ。自分の子どもが持ち帰った分で、結局調べ学習というので、入力をするときに、やっぱりその速さが違うというのを耳にしたものですから、実際に調べるときに、言葉を入れて検索するという時点で言葉の入力が遅い速いということなのです。
- （井上町長）　ちょっと私もタブレットとか、モバイルとかというのはなかなか苦手のほうなのですけれども、基本的にやっぱり時代の流れとして、こういう機械に頼る教育というのですか、それはどんどん増えていくのですよね。
- （原野委員）　そうですね。増えはしますよね。どちらかというとも紙も必要ないですよ。印刷する必要がまずないと。資源的なことを考えると、情勢的にいけばそっちを増やしたほうが環境的にもいいし、ある一方で、やっぱり手足を動かして脳に定着させるというところも考えておかないと、検索に関しても、一言入れるといろんなものがバツと出てくるのです。簡単に情報入手ができるのですが、逆に簡単過ぎて、記憶が薄れていくというところが非常に多いような気がするのです。自分の子どもを見ていても、言葉自体は知っていますけれど、じゃあそれを深く掘り下げていくと、「じゃあ調べればいいじゃん」という簡単なところにたどり着いているというところがありますので。
- （井上町長）　教育の中で取り入れた場合に、例えば、私もつくづく感じるのですけれども、簡単な漢字が、パソコンで検索するのはもうすぐ出てくるのです。でも書こうと思ったら、ちょっと大体の字の形は分かるのですけれども、ここにもう一本線がいったかどうかなかなか分からない。だから、そういうような形で、もう時代としてどんどん進んでいったときに、それを受け止める子どもたちがどうなのだろうって、ちょっと心配なのですけれどね。
- （皆越委員）　やっぱり漢字とかは特につくりから、何からできているかというところを、しっかりおもしろく深く読み取っていかないといけないですし、それをやってないから覚え切らないというか、漢字が頭に入らないといったような感じですから、検索にしたって、日本語というのは、一つの言葉でいろんな意味を成しているものがすごく多いですから、ただ単に1個の言葉を

調べるのではなく、やっぱり深く調べるということは、絶対どんな形にしても大事だと思いますから、そういう習慣づけというのは必要だと思うのです。

○（原野委員） 言うなれば、ハイブリッド型が一番いいのではないかと。

○（井上町長） 必要なときに。

○（原野委員） はい。

○（大庭教育長） 結局、タブレット学習というのが、今目的になっているのではないかなと思うのです。いろんなマスコミとか、いろんな教育雑誌等を見ながらですね。私が思うには、あくまでもタブレットというのは手段であって、本来の学習、学びというのは、しっかり自分で考えて、いわゆる脳みそに汗をかかせるというか、そういったことが定着に結びついてくるのではないのかなというふうに思うのです。

しかしながら、これまでの通常の学習をしていくと、やはり情報量とかいうのは非常に少ないと思います。ですので、タブレット等、インターネット等を活用していきながら、いろんな情報から自分で選択をしていく、そういったところでは非常に効果があるなどは思うのですが、今何かこう、特に一時期、緊急事態宣言で学校が臨時休業になったときに、タブレットを使った学習、これがもう過ぎていたというふうな風潮があって、早くこれをやりなさいというふうな動きがあったのですが、まずは、全ての児童生徒が同じ要件の下でそういったことができるのか。そして、いかに自分で考えられるのか。だから、タブレット、ICTについては、あくまでも本来の授業を補填するものであって、決してそれが主になるものではないというふうには、これはもう私は思っています。

本町としましても、そういった形でのタブレットの活用というのをさせていきたいなというふうに思っているところであります。

○（井上町長） なかなか時代の変化もありますので、難しい点が多いとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。この点について、ほかにありましたら。

じゃあ次にまいります。（3）児童生徒等の生命、身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について説明をお願いします。

○（平井学校教育課長） 資料の桂川町児童生徒の欠席状況についてを御覧ください。

こちらは、コロナが児童生徒にも拡大しているということで、9月1日から11月2日までの桂川町小中学校児童生徒の状況をまとめたものでございます。

赤い線につきましては、陽性欠席者で、始業式時点で8名でございましたが、2週間目あたりからは、陽性欠席者の報告は上がってきておりません。

緑色の線につきましては、濃厚接触者で、始業式時点で18名でしたが、徐々に減少し、10月は濃厚接触者の報告は上がってきておりません。

黒の線は、コロナ不安欠席によるもので、この中には、本人が発熱のため欠席や家族が発熱し用心のために欠席していた者も含まれております。減少はしてきておりますが、コロナが落ち着いている状況でありましても、発熱したということで用心のために欠席をとっている生徒もおります。逆に休んでいただくようになっております。

黄色の線のワクチン接種による欠席につきましては、接種者が増加傾向している状況になっております。

青の線につきましては、気になる子、不登校でございますが、こちらは横ばい状況でございます。ここで言う気になる子といいますのは、病気や不登校などで学校に来ていないので、気になるということで、見守りをしている児童生徒ということでございます。

コロナ感染症が現在落ち着いてきておりますので、11月3日以降の取りまとめは、現在実施はしておりません。

私からの説明は以上でございます。

○(井上町長) ただいま事務局の説明が終わりました。この件について、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

これは小中学校合計の数。

○(平井学校教育課長) そうです。小学校、中学校の合計です。

○(大庭教育長) 補足をさせていただきます。まず、このテーマにあります生命、身体の状況というところで、特に今回というか、非常に桂川町でコロナの感染が拡大をしまして、しかも小中学生の中に感染者が多く発生していたということで、非常に私どもも危機感を持っておりました。もう既に8月15日以降からは、その数がすごい数になったのですが、この調査を始めましたのが9月1日からでございますので、9月1日でもまだこのような状況であると、8名の感染者がまだいたというところでございます。

これは、苦悩のところではありますが、コロナ不安欠席ということで、教室の中に感染者、濃厚接触者がいるのではないかとというところで非常に不安視をされて、欠席をされたところも多くあったのですが、やはり、常に学校における感染防止対策、そしてまた、2学期以降さらに検温とか機械をまた入れまして、子どもたちも非常に安心するとともに、保護者の方も安心できるような形で、学校生活を送ることができたのではないかなというふうに思っているところでございます。

一方、やはりそういった中で、12歳以上からワクチン接種ができるようになりまして、やはり夏休み期間中もコロナが非常に拡大をしていったというところで、中学生においては、ワクチン接種をした数が非常に多く出てきているような状況でございます。そしてまた、12歳ということですので、小学6年生も12歳になった児童については、ワクチン接種をしているような状況でござ

ざいます。

現在、桂川町における12歳から15歳までのワクチン接種の状況ですが、6割は超えているというのを聞いております。

こういった形で何とか今、コロナの感染状況というのが落ち着きまして、日常の学校生活に戻っているというふうな状況でございます。ですので、学校のほうも、通常の教育活動に戻しまして、桂川東小学校は既に修学旅行を終えています。桂川小学校も明日から修学旅行を実施する予定です。

また、中学校のほうとしても、制限されていた部活動も回復をいたしまして、日常の活動に戻しています。聞くところによると、女子バレー部は中体連の大会で、嘉飯桂地区で優勝したというふうな状況も聞いておるところでございます。

このような形で、学びをとめないというところは、もう以前から言っていたところですが、それに伴っての活動もとめないというか、そういったところが今なされるような形になっているような状況でございます。

○（井上町長） 今現在で、コロナに感染した児童生徒数の総数ってわかりますか。町内で何人の児童生徒が感染したか、数を知りたいのですが。

○（大庭教育長） 細かな数字はないのですが、十五、六名は陽性反応が出ています。

○（平井学校教育課長） すみません。ちょっと手元に書類がありません。

○（井上町長） その点についていかがでしょうか。

○（河部委員） 不登校といじめ問題、問題行動についての提案です。道徳教育を力強く推進することによって、他人の気持ちや思いやり、そして、規範意識に長けた児童生徒が多くなると、いじめ問題なども減っていくのではないかと考えております。そこで、カリキュラム編成において、道徳時間の増加を図ることが必要であると思います。さらに、いじめ問題、不登校、問題行動対策は事後対応に重きを置き過ぎることなく、道徳教育の徹底による未然防止も重要であると考えます。

以上です。

○（井上町長） ありがとうございます。今の提案について何かありますか。

○（大庭教育長） 特に本町において、不登校の問題というのは非常に大きな課題であるというふうには思っています。不登校といってもいろんな状況があるのですが、いわゆる遊び非行型の不登校、あえて学校がおもしろくないから学校に行かないとかということについては、本当に今ゼロに近いような状況であります。ただ、学校に行きたくても行けないというか、そういった子どもさんの数が非常に増えているという状況であります。

学校のほうは、保護者の方との協議を持ったり、家庭訪問をしたりするような状況ではありま

すが、なかなか児童生徒の足がこちらのほうに向かないというところが現状でございます。

とはいいながら、先ほどから言っています学びをとめないという形で、現在、タブレットも整備しておりますので、不登校の子どもさんについては、タブレットの貸出しは、もう早々に認めていこうという形で取り組んでいくようなところでございます。

- （平井学校教育課長） 先ほどのコロナの陽性欠席につきましては、夏休み期間中の分はちょっとまとめておりませんが、2学期以降の分につきましては申し上げますと、9月1日に8名、9月2日に7名、9月3日に4名、9月6日に2名、9月7日に1名、9月8日に1名、それ以降は、陽性欠席者はないということで、9月以降でありましたら、合計23名で上がってきております。
- （井上町長） それは、陽性反応が出た子どもたち。
- （平井学校教育課長） そうですね。コロナで陽性反応が出たことによる欠席となります。この表でいいますと、コロナ陽性欠席者のこの赤い線になります。
- （井上町長） 8月は多かったけれど、9月は少なかったように記憶していますが。
- （平井学校教育課長） 2学期に入って急速に減少してきたということになります。
- （大庭教育長） それは延べの数ではないですか。
- （平井学校教育課長） この表です。
- （大庭教育長） この数字でいう、8、次の7というのは、そのときのコロナの欠席数になるから、8人雇って、7人雇って、4人雇ったという数ではないと思うのですけれど。
- （平井学校教育課長） そのときの延べですね。
- （大庭教育長） だから、延べ人数ではなくて、全体でコロナに感染した児童生徒というのが、たしか十五、六だったと思うのですけれど。
- （平井学校教育課長） そうですね。
- （大庭教育長） このグラフは延べ人数で、そのときそのときの欠席数になっているので。
- （平井学校教育課長） 合計して、十四、五名ということですね。
- （井上町長） ちょっとお聞きしたいのですが、先ほどの説明があった不登校、学校に行けない子ということですが、どうなのでしょう。やっぱりどこの学校もこういう状況なのですか。
- （大庭教育長） 全国的にも不登校の数というのが非常に多く、増加しているような状況です。特に福岡県の場合においては、全国でも不登校の数というのはいくつかの県でありますし、また、この筑豊地区も非常に県の中では多い地域になっています。本町の中学校においては、やはり筑豊管内の中学校の方でも、率からすると多い学校のほうになっております。
- （新宮委員） 前日も教育長が言われていましたけれども、無気力で登校していない子が多いという話をされてはいたけれども、ほかの例えば、先生が合わない、友達が合わない、どうして

も学校に行けないという子とか、あと学業不振で行っても勉強が分からないから行きたくないとか、特別な理由としては、ハウスダストであったりとか、以前言われていた柔軟剤がどうしても駄目だとか、そういうものであれば、先ほど言われたように、タブレットを使って何とか学業を遅れさせないようにするという事はできるのではないかと思います。一番多い無気力で学校に行けない、行きたくないという子たちはどうなのかなど。一番そこが心配だなと思うのですが、そこを何とかしないといけないのではないのかなど。

○（大庭教育長） そこに手を入れて、学校復帰を目指していくというところが、正直一番難しいところですよ。

○（新宮委員） 家庭環境的にはどうなのですか。

○（大庭教育長） 家庭環境は様々。

○（新宮委員） コロナ禍では、保護者の方もどうしたらいいか、わからないかもしれませんが、それぞれ対応が違うとは思いますが、先生の方々だけの手では負えないのではないかなど思うのですよね。

前回、原野委員が言われていたように、地域の方を活用できないかという話をされてきましたよね。昔みたいな、隣近所の方とかにご協力いただいと。無気力というのが、学校に行くだけの無気力だけではなくて、生活そのものも無気力で、例えば、昼夜逆転しているとか、そういう状態になるのではないかなど思います。もっと活動的なものに引っ張り出してあげるとか、そういうふうにしてあげないと。

○（井上町長） ちょっと突拍子もない話かもしれませんが、時々ニュースとか、特集番組等の取扱いの中で、無理して学校に行かなくてもいいのだよというような、そういう番組も結構あるのですよね。ああいうものを見ていたら、要するに、それを自分の都合のいいように受け取って、あるいは保護者もそれを見てというか、安心してというか。どうなのでしょう。

○（原野委員） 町長がおっしゃるとおり、影響されて、行かせていないというか、無理に行く必要ないよと言っている保護者がいないとも限らない。何のために教育が必要なのかという原点に戻ってもらうしか、しょうがないのかなど思いますけれど、ただ、私自身が経験しているところであれば、やっぱり子どももどうしていいか分からないで、行けていない時期があったのです。私の親戚なのですけれど、実際いまして、中学校になった瞬間から、いじめを受けているわけでもなく、勉強についていけないわけでもないのだけれど、学校に足が向かない。とうとう中学校3年間ほとんど行っていません。確か山田のほうか何か、そういう子を集めていってくれる学校があるみたいなのですが、そちらのほうにどうかこうにか、最後の3年生のときぐらいから行けていたのですが、高校になって、高校もこの地元では行くところがなくなって、結局博多のほうに行ったのですが、こちらのほうでも、1年生の間がちょっとなかなか

行けてなかった。2年、3年でどうにか行くようになって、今おかげで大学生活を送っているまでには何とか復帰したのですけれど、原因が結局分からず終い、本人もよく分かっていない。そういう子も中にはいるのかなと思います。なかなか難しいなというところもあるのですけれど。その風潮でいう、先ほどの話に戻りますけれども、無理して行かなくてもいいという、そこにはやっぱり教育の重要さというのは、もう一度認識してもらう必要があるのかなと思っていますけれど。

○（大庭教育長） よくマスコミに取り上げられるのは、例えば、昔ツッパリだったけれども、今は大社長になっているとか、学校に行っていなかったけれど、ITの社長になっているというところがマスコミに出ますよね。しかし、それは、あくまでもレアケースだからマスコミが取り上げるところであって、それら全てがそうなるというわけでもないし、ただ、その情報を子どもなり、保護者なりが見たときに、学校に行かなくても頑張ったらいいのではないかという風潮がどうなのだろうかというところは思うところなのです。

あくまでもマスコミに取り上げられたりしているのは、レアケースであって、それが全てではない。だから、まず報道するときに、そういったところを、あえて何かつけ加えたりしてほしいなというふうには思うのですよね。

○（井上町長） その部分だけを切り取っていったらいいように見えるでしょうけれど、全体を見ると問題が大きいところはあると思います。

○（皆越委員） 親が結局かわいそうだから、もう無理しなくていいよというようなことは多々あると思うのですけれど、最終的に子どもたちが社会で生きていくために、本当に何が一番危険なのか、何がないと耐えていけないのかというところを、本当にみんなで、大人が考えてあげて導いてあげなければいけないと思うので、先ほども学力についてもそうですけれど、子どもの脳を守る、あと命を守る、心を守るという、それをするためにじゃあ何をやらなければいけないのかというのを町全体の運動として、何か今すぐにでもやっていくことを考えていかなければいけないのかなとは思っています。

○（井上町長） ほかにいかがでしょうか。

それでは、次の（4）今後の学校教育施設の在り方についての説明をお願いいたします。

○（大庭教育長） では、私のほうから。お手元に福岡県内における義務教育学校・小中一貫教育校という形で資料を上げております。これは、政令市を除いたところでまとめたところがございます。これ時系列でするよりも形成順で上げておりますので、そこは御了解を頂ければというふうに思います。

現在、福岡県内に義務教育学校というのが5校ございます。まず八女市においては、上陽北浜学園、これは平成29年4月1日開校です。八女市立矢部清流学園、令和2年4月1日開校。次に

宗像市立大島学園、平成30年4月1日。香春町町立香春思永館、令和3年4月1日。福智町立金田義務教育学校、令和2年4月1日。そして、今後でございますが、嘉麻のほうで、嘉麻市立何々義務教育学校で3校開校の予定です。これが令和5年4月1日でございます。

その次であります、小中一貫教育校というところがあるのですが、ここで断っておきたいところが、施設一体型、同じ敷地内に小中が一緒にあるという学校だけを上げさせていただいております。

まずは、飯塚市でございます小中一貫頼田校が平成25年4月1日開校。小中一貫幸袋校、小中一貫徳波東校、小中一貫飯塚鎮西校、これが平成29年4月1日開校です。そして、田川市のほうが、小中一貫猪井金学園、これが平成26年4月1日開校です。八女市立小中一貫校上陽北浜学園、平成21年4月1日開校ですが、これは、先ほど義務教育学校の中にもありましたが、この旧上陽町は特別に小中一貫というところを町の施策として実施しておりまして、県内で早々に小中一貫校を開校したところでもあります。そして、法改正と同時に、平成29年4月1日から法が改正されましたので、そのまま小中一貫校だったものを、義務教育学校に変えていったというところがございます。そして、宮若のほうの小中一貫校若宮校で、東峰村ですが、小中一貫校東峰学園、みやこ町ですが、小中一貫校みやこ伊良原学園、これが、県内において施設をともにする一貫校でございます。

各自治体が学校施設を統廃合したり改築をしたりする理由としては、一つは、人口減による児童生徒数の減少というところがございます。上のほうを見られたら、まず、義務教育学校の矢部清流学園ですが、これは旧矢部村でございます。非常に児童生徒数の激減により、このような形になったというところです。

大島学園というのが、これ宗像の大島です。大島は、小中1校ずつしかございませんでした。

下のほうの小中一貫校の東峰学園ですが、これは、旧小石原村と宝珠山村の学校で、これが統廃合になりまして、東峰村に変わりました、1つの一貫校となったというところがございます。

そのほかにも、義務教育学校とか一貫校だけではなくて、統廃合または改築をしたところがございますが、まず田川市が、中学校が令和5年4月1日に7校の中学校が2つの中学校に統廃合になります。大川市のほうが、令和2年でございますが、4つの中学校が2つの中学校になりました。鞍手町が、これは令和元年でしたか、これも、2つの中学校が1つの中学校になりました。添田町であります、こちらは小学校でございますが、今後、まだ開校について詳しくは聞いておりませんが、添田町が5つの小学校が1つの小学校になるということです。川崎町が3つの中学校が1つの中学校に令和2年4月1日より統廃合になっております。

今言いましたところが、全て児童生徒数の減によるものです。今、言った中で非常に中学校の統廃合が多いと思いますが、中学校においては、生徒数が少なくなってくると、それぞれ各教科

に専属の正規教員の割り当てがありません。ですので、全ての教科に正規の教員を割り当てるためには、生徒数を増やす、学級数を増やすという形でしかありませんので、そういったところを考えて、田川市、大川市、鞍手町、川崎町は、このような形で中学校を統合していったというふうなところでもあります。

一方、人口増による児童生徒数の増大という形で、やはり新築、改築をした学校が、この新宮町です。今、県内でも新宮町が、非常に人口が増大している町でありますので、学校施設が予定よりもどんどん計画が異なっていくというふうな状況でございます。

そして、自然災害等による新たな学校施設の建設をしたというところが、この朝倉市とみやこ町でございます。朝倉市は、もう既に御承知のとおり、北部九州豪雨により杷木町の4つの小学校が壊滅状態というか、そういった形になりまして、1校の小学校に統廃合になっていったというところなんです。

そして、みやこ町ですが、みやこ町の伊良原というところなのですが、伊良原ダムというのが造られまして、ちょうどダムの中にこの小中学校がかかるという形で、小中一貫校という形での開校が28年に行われたというところでもあります。また、伊良原のほうについても、非常に少人数、小規模校であります。

このような形で、学校を統廃合していったり、改築をしていったり新築をしていったりするのには、やはり児童生徒数の増減、そしてまた、それぞれ各自治体の政策によって、このような形で統廃合、新築、改築がなされているというのが県内の状況であります。

また、先ほど言いました、施設一体型の小中一貫校という形ですが、例えば、宗像市においては、市全体で小中一貫校を進めているような状況でありますので、中学校区で小中一貫校として設置はしているのですが、施設が従来のとおりの小中学校で行われているというふうなところでもあります。

説明は以上でございます。

○（井上町長） ただいま説明が終わりました。御意見、御質問等お願いしたいと思います。

一番最後の部分がちょっと分からなかったのですが、小中一貫校でありながら校舎は別々。それはどういう……

○（大庭教育長） 小中一貫校という形で、いわゆる中学校区を小中一貫校として指定をしているのですが、学校は従来のところにあるということでもあります。だから、小中一貫校という言い方が、施設を一体にして、同じ敷地の中に小学校、中学校があるところが施設一体型小中一貫校と。そして、敷地は別ですが、施設分離型の小中一貫校という形があるということ。

○（井上町長） 例えば、桂川でいったら、中学校が1つ、小学校が2つ。今、それぞれ校長先生がおられますね。小中一貫校ということは、場所は違うけれども、校長先生が1人。

○（大庭教育長） 小中一貫校というのは、学校教育法の第1条にある学校という規定の中には、小中一貫校というのは規定されていないのです。ですので、ここに小中一貫校として名前を挙げていますが、実際に学校として登録されているのは、何々小学校、何々中学校という形で規定されて、それぞれ各学校には校長、教頭がいるということです。

義務教育学校については、もうそれこそ学校教育法第1条の中に、学校という規定の中にありますので、義務教育学校は、校長1人、副校長1人、教頭2名という形で設置をされているというふうな状況です。

○（井上町長） それが義務教育学校なのですか。

○（大庭教育長） はい。

○（井上町長） 施設一体型の小中一貫校というのは、統合した場合に校長教頭はどうなりますか。

○（大庭教育長） いやもうそれぞれの学校に校長がおりますし、教頭もおります。

○（井上町長） 例えば、飯塚市立小中一貫校颯田校というのがあります。これは、小中学校が統合しました。颯田校の中に小学校と中学校がある。

○（大庭教育長） ここで言うところの颯田校は、特区の申請をしていますので、颯田校に限っては校長1人、副校長1人、小学校、中学校にそれぞれ教頭という形。

○（井上町長） その下の幸袋校は。

○（大庭教育長） 幸袋校については、それぞれ幸袋小学校として校長、教頭、幸袋中学校として、校長、教頭という形でおります。

だから、この小中一貫校というものは、法に規定されていない学校なのです。ですので、決められているのは、もともとの小学校、中学校でしかない。

○（井上町長） 例えば、その小学校2校が1校になった場合は……

○（大庭教育長） 統廃合になって、1つに小学校がなったというだけの話。

○（井上町長） 統廃合。

○（大庭教育長） はい。

○（井上町長） 統廃合で小学校1つにした。

○（大庭教育長） はい。だから、小中一貫校になってくると、法の規制というか、それは全く何もないのです。ですので、従来の小学校、中学校という考え方しかありません。たまたまそれが同じ施設に校舎も一緒にありますよというだけの話になっています。ですので、中には、教員が異動したりとか、小が中に行き、また、中が小に行き教えてたりとかするようなところは、運営上それはやっているのですけれども、学校自体としては、小学校と中学校でしかないということなのです。

○（井上町長） 皆様から質問や意見等ありましたらお願いしたいと思います。

何か私は今まで勘違いしていました。例えば、幸袋校の場合には、飯塚市立小中一貫校幸袋校
ですよ。ここに中学校と小学校がある。校長先生が……

- （大庭教育長） 2人。校長室も別です。
- （井上町長） 2世帯住宅みたいな。
- （大庭教育長） そうです、そういうイメージをしていただくと。
- （原野委員） 体育館とは共同で使うのですよね。
- （大庭教育長） そうです。
- （皆越委員） だから、施設が結構一緒になって、どう使うというスケジュールというか、お互いにどういうふうにするというのは決めるのは結構大変かなと。
- （原野委員） メリットとしては施設が1個になるから、メンテナンスも費用が、今まで2倍かかっていたのが、1.5とか安くつくというか、そういうところにあるのですよね。教職員の数としては別々の時と同じですよ。
- （大庭教育長） はい。ですので、同じ施設の中にあるので、1人の子どもを、小学校、中学校の教員がずっと見続けることができるので、例えば、中1ギャップであったり、そこら辺のところを継続して子どもたちを見てとれるというメリットはあります。ですので、施設がバラバラでしたら、小から中に上がるときに、やっぱり教員の情報共有とかいうことを別途しなくてはなりませんけれども、同じ施設の中に1人の子どもが1年から9年までずっと上がっていくので、ずっと子どもを見続けることができるというメリットが、小中一貫校のメリット。
- （新宮委員） 子どもたち側にしても、先生が顔見知りだったりするのが、中1ギャップを抑えられるのではないかなと思います。
- （井上町長） 例えば、校舎が何棟かあります。今の造りですけど、今校舎が何棟かあるときに、ここは小学校です。そして、2つは中学校です。校長室があります。共通する部分として、運動場や体育館については両方が利用できるという、そういうことですね。
- （大庭教育長） そうですね。学校によっては職員室が、小中一緒の職員室なのですが、ちゃんとシマがあるから一応分けてある。だから、完全に壁で仕切っている職員室ではないので、教員の情報共有というのはすぐにはできるような形ではありますけれども、だから、小学部と中学部が教室棟は別な部分になっているのですが、共有部もあるということです。ですので、図書室、体育館、運動場も当然そうですし、児童生徒昇降口というふうな形で、小中学生が交流する場というか、そういったものもなされています。
- （井上町長） 小中一貫校だから、子どもたちの面倒を、例えば6歳から15歳まで9年間継続して見られますよというふうに聞いたことがあるのです。でも、今の話を聞いていたら、あくまでも学校はそれぞれ小学校、中学校あるわけですから、必ずしも9年間通して見られるわけではな

いのですよね。

- （大庭教育長） 同じ敷地の中に9年間こうして行きますから、子どもはそうなのですが、教員は当然小中との交流等もありますから見とることはしっかりできます。
- （井上町長） ただ、そこが大きなメリットと言えるのですか。
- （大庭教育長） メリットはメリットだと思います。施設分離からすると。やっぱり一つの敷地、施設の中に子どもたちがずっと育っていく、学んでいく、その学んでいる姿を、中学校の教員も見ることができるし、成長して中学生になった姿を小学校の教員が見ることができるということはあると思います。
- （井上町長） 現実問題として見ることはできるのですけれど、見ることができても、教育に直接携わるわけではないのですね。
- （大庭教育長） 一部教科によっては、そこら辺は。
- （井上町長） 一部そういう場合もあるという程度あれば、大きなメリットという捉え方は……
- （新宮委員） 先生同士の情報交換もきちんとできるのではないかなと思うのですよね。小学校、中学校の先生たちの情報交換、生徒についてのですね。
- （井上町長） 今だったらできないということですか。
- （新宮委員） できないわけではないですけれども。
- （皆越委員） わざわざ足を向けなくてもいいですしね。
- （原野委員） だから、極端な話をしますと、問題行動を起こすような子が入学してきました。小学校は小学校でずっとその子を見てきている。小学校側の教職員がずっと6年間一緒というわけでもないですから、途中で別に学校に異動される場合も考えられますけれど、ただ、そうやって小学校と中学校の教職員が同じ部屋にいたのであれば、そういう子に対する情報交換とか、やっぱり離れていると。私らの勤める会社でもそうなのですけれど、本社である人間と私とでは距離があり過ぎますから、電話とかそういったものでは十分連絡は取り合っているのですけれど、やっぱりこうやって一緒にいるよりは、取りにくいというのがあるので、一緒にいれば、その辺の情報交換というのは簡単にできて、そこは大変メリットがあるところであるかなというふうに思っているところです。
- （井上町長） 少なくとも、校長室は別々だけれども職員室が一緒ということですね。そうしないと、職員室が全然別では意味がなくなりますよね。
- （皆越委員） 子どもたちからすれば、行っている場所が変わらないですから、抵抗感なく中等部に上がれるというような感覚はあるかもしれないですけれど、それがメリットなのかデメリットなのかは考え方によって違うと思います。
- （井上町長） その子によっても違うかもしれないですね。

- （原野委員）　そうですね。子どもによっては捉え方が違う。
- （井上町長）　よく言われるように、小学校をリセットして中学校上がったほうがいい。
- （皆越委員）　そうですね。さらにステップアップできる子もいますし。
- （井上町長）　そのほかいかがでしょうか。御意見等ありましたら。
- （大庭教育長）　先ほど言いましたように、学校施設をどのように仕切るかというのは、大半が人口減になったりとしたときにどうしていくのか。ただ、従来の形で、まだ県内相当数の学校があるにもかかわらず、こうやって統廃合したのがこのくらいです。ですので、従来の形で行くのか、人口減があったとしても、どのような形で進めていくのか。そこは、やはりいろんな状況で、この学校施設の在り方というのがいろいろ変わってくるようなところになるのではないかなというのが、この調査をしたところで分かったところです。

一番下に上げています、自然災害とかダム建設とかいうのは特別な状況ですので、あとは人口の問題もそうですし、市町村の考え方もそうだと思いますので、こういったところは、今後の学校教育施設というところで、しっかり論議になってくるところかなというふうには思っているところです。

- （井上町長）　現実的に見ても、筑豊地区本当に多いですね。あとは、筑豊地区以外だったら、八女の過疎化の進んでいるところとか、宗像の離島とか。ある程度、特定の地域、条件にあったところが、そういう方向で進んでいるのかなという、そんな気がいたします。

いずれにしても、またいろいろ研究調査を進めていきたいと思います。この点についてよろしいでしょうか。

それでは、一応議題に上がっています4項目につきましては全て終了いたしました。事務局のほうから何か連絡事項等ありましたらお願いします。

- （平井学校教育課長）　特段ありません。
- （井上町長）　分かりました。それでは、今日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。これをもって、この会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。